

平成21年度予算に係る個別公共事業の評価書

平成21年8月31日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成21年3月31日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価、再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成21年度補正予算に係る評価として、新規事業採択時評価61件及び再評価8件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

<評価の手法等>

別添1

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用	便 益			費用便益分析以外の主な評価項目
砂防事業等 (代替法)	・事業費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソナリティップ調査	都市・地域整備局 道路局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・建設費 ・用地費 ・再投資費 <精密進入の高カテゴリー化等> ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 <精密進入の高カテゴリー化等> ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソナリティップ	鉄道局

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
官庁宮繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・官庁建物実態調査	官庁宮繕部
船舶建造事業 <巡視船艇>	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務		海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業の緊急性 ・計画の妥当性 ・事業の効果		海上保安庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成 2 1 年度予算に係る新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
砂防事業等	補助事業等	17
海岸事業	補助事業等	19
道路・街路事業	直轄事業等	4
港湾整備事業	直轄事業	8
	補助事業等	2
空港整備事業	直轄事業	1
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	2
合 計		53

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		4
船舶建造事業		3
海上保安官署施設整備事業		1
合 計		8

総 計		61
-----	--	----

(注 1) 平成 2 1 年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて評価を実施。

(注 2) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む。

平成21年度予算に係る再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
道路・街路事業	直轄事業等	0	0	0	0	8	8	8	0	0	0
合 計		0	0	0	0	8	8	8	0	0	0

(注1) 平成21年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて評価を実施。

(注2) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注3) 再評価対象基準

5年未着工: 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中: 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年: 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【砂防事業等】
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
梅ヶ瀬川通常砂防事業 千葉県	2.3	2.7	【内訳】 直接的被害軽減便益：2.7億円 【主な根拠】 人家：10戸 公共施設：水道施設1施設、町道250m、林道：1,350m	2.1	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、水道施設(約380戸に配水)や町道等の重要公共施設が存在する。 ・本流域は砂岩泥岩の互層の地質であり脆弱で風化が進んでいることや、上流域で新たな崩壊が認められ、土砂流出が著しいため、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
上谷川通常砂防事業 島根県	2.0	20	【内訳】 直接的被害軽減便益：20億円 【主な根拠】 人家：43戸 県道：70m	1.8	11.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、県道(緊急輸送道路)等の重要公共施設が存在する。 ・本流域の上流域では荒廃が進み溪床に不安定土砂が堆積し、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・平成18年7月豪雨時には流路沿いで床下浸水の被害が発生している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
船越谷川通常砂防事業 島根県	3.0	30	【内訳】 直接的被害軽減便益：30億円 【主な根拠】 人家：57戸 公共施設：公民館1施設 国道：230m 町道：970m	2.7	11.1	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、国道(緊急輸送道路)、公民館等の重要公共施設が存在する。 ・本流域の上流域では近年の豪雨により各所で山腹崩壊や溪岸侵食が進行しており、溪床に不安定土砂が堆積し、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・平成19年の豪雨時には土砂の流出及び河川護岸の一部倒壊の被害が発生している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
エウガ西谷通常砂防事業 徳島県	1.2	13	【内訳】 直接的被害軽減便益：13億円 【主な根拠】 人家：8戸 重要公共施設：避難所(保健センター)、郵便局 国道：120m 村道：240m	1.1	11.6	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難所(保健センター)、国道等の重要公共施設が存在する。 ・本流域の上流域では荒廃が進み溪床に不安定土砂が堆積し、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・本地域では日頃から防災訓練を実施するなど防災意識が高く、地元要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

水晶滝川通常砂防事業 香川県	2.0	2.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：2.4億円 【主な根拠】 人家：4戸 公共施設： 県道：90m 市道：200m	1.8	1.3	・本地域には、県道及び市道などの重要公共施設が存在する。 ・本流域の上流域では荒廃が進み溪床に不安定土砂が堆積し、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・平成16年10月の台風23号では、土石流が発生し、下流の人家に被害が生じている。 ・本地域では防災意識が高く、地元要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を再度の土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
坂の浦川6通常砂防事業 大分県	1.8	6.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.0億円 【主な根拠】 人家：12戸 市道：150m	1.7	3.5	・本地域には重要公共施設である市道（避難路）が存在する。 ・本流域の上流域では平成18年7月に山腹崩壊が発生し、現在でも溪床に不安定土砂が堆積し、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・本地域では豪雨時には自主避難を行うなど防災意識が高く、整備に対する要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
陣尾川火山砂防事業 熊本県	1.4	7.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.0億円 【主な根拠】 人家：17戸 町道：500m	1.3	5.3	・本地域には町道（避難路であり、土砂災害により交通が遮断されると孤立が発生）等の重要公共施設が存在する。 ・本流域の上流域では平成15年7月に山腹崩壊が発生し、現在でも溪床に不安定土砂が堆積し、今後の集中豪雨により土石流が発生する恐れがある。 ・本地域では防災意識が高く、整備に対する地元要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
五反沢地区地すべり対策事業 秋田県	5.5	7.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.1億円 【主な根拠】 人家：38戸 公共施設：(児童館)1施設 県道：350m	5.4	1.3	・本地区には、人家38戸の他、児童館1施設、県道350mが存在する。 ・本地区では、平成21年2月16日に地すべりが発生し、1級河川五反沢川が埋塞した。 ・平成21年3月6日に災関事業採択となった。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
東畑地区地すべり対策事業 京都府	1.1	6.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.0億円 【主な根拠】 人家：10戸 府道：200m	1.0	5.9	・本地区の避難所は地すべり区域外に設けられており、保全対象である府道（緊急輸送路、通学路）を経路としている。 ・集落内に地すべりブロックが点在しており、地すべり活動がさらに活発化した場合、地域住民への直接的被害が甚大である。 ・防災意識、事業要望は非常に高く、町主催の防災パトロールも積極的に実施されている。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

興隆寺町地区地すべり対策事業 奈良県	1.7	2.8	【内訳】 直接的被害軽減便益：2.8億円 【主な根拠】 人家：13戸 県道：700m 公共施設：公民館1施設	1.7	1.7	・地すべりの兆候（道路の亀裂、擁壁のクラック）等が見られ、また直下に1級河川大和川水系五ヶ谷川もあり対策の実施が急務である。 ・保全対象は13戸、興隆寺町地区公民館、県道福住上三橋線 ・地元住民より斜面の変状が報告されるなど、住民の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
南大王地区地すべり対策事業 高知県	2.0	4.5	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.5億円 【主な根拠】 人家：9戸 町道：200m	1.8	2.4	・本地区は、人家が9戸及び一級河川吉野川一支南大王川が存在する。地すべり活動が活発化した場合、南大王川の河道閉塞や天然ダム決壊による下流域への影響は避けられない。 ・当地区は福寿草の里としても知られ、毎年2月中旬以降は県内外より観光客の入り込みが多いことから、町の観光資源ともなっており、地すべり活動が活発化した場合、観光面への影響も計り知れない。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
三社下地区地すべり対策事業 福岡県	1.1	8.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.0億円 【主な根拠】 人家：63戸 公共施設：（避難所〔公民館〕）1施設 災害時要援護者施設：（保育所）1施設 県道：1,100m 町道：1,050m	1.0	7.8	・本地区には、緊急輸送路に指定されている主要地方道、避難路となる町道、一級水系河川が存在する。 ・平成20年の梅雨期豪雨により地すべり末端斜面が崩壊し人家1戸が被害を受けた。 ・地元の要望が強く、地域における防災意識が高い。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
吉野山地区地すべり対策事業 鹿児島県	5.0	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：74戸 災害時要援護者施設：（保育所）1施設	4.4	3.6	・本地区には人家74戸、小学校、郵便局や災害時要援護者関連施設である保育所等が存在する。 ・地元からの地すべり対策事業の要望が強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
松尾地区地すべり対策事業 鹿児島県	1.8	6.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.0億円 【主な根拠】 人家：17戸 国道：1,000m	1.6	3.7	・本地区は地すべりブロック直下に緊急輸送路である国道220号が存在し、地すべりにより通行が寸断された場合は広範囲にわたって多大な影響が及ぶことが予想される。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
小浜地区地すべり対策事業 鹿児島県	6.5	74	【内訳】 直接的被害軽減便益：74億円 【主な根拠】 人家：299戸 災害時要援護者施設：（保育所）1施設 国道：500m 県道：500m	6.2	11.8	・本地区は地すべりブロック直下に緊急輸送路である国道58号が存在し、地すべりにより通行が寸断された場合は広範囲にわたって多大な影響が及ぶことが予想される。 ・本地区には保全家299戸や災害時要援護者関連施設である保育所が存在し、地元からの地すべり対策事業の要望が強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

【砂防事業等】

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
片又木地区急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	3.0	6.1	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：6.1億円</p> <p>【主な根拠】 人家：10戸 重要公共施設：(公民館)1施設</p>	2.7	2.2	<p>・本地区には、災害時の避難場所となる公民館が存在する。</p> <p>・大規模な災害履歴はないが、梅雨・台風時には小規模な落石や崩土が発生している。</p> <p>・地元住民の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・以上のことから、地域住民の人命等を保護するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
井ノ口町地区急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	2.5	4.6	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：4.6億円</p> <p>【主な根拠】 人家：12戸 市道：400m</p>	2.3	2.0	<p>・本地区には、避難路となる市道が存在する。</p> <p>・平成10年に斜面崩壊が発生しており斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。</p> <p>・次期出水により、がけ崩れが発生する可能性がある。</p> <p>・地元の事業要望も強い。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

【海岸事業】

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
観音寺港海岸高潮対策事業 香川県	3.3	145	<p>【内訳】 浸水防護便益：145億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：4.5ha 浸水防護戸数：27戸</p>	3.2	45.8	<p>・平成16年8月の台風16号による高潮により床上浸水の被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。</p> <p>・東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波被害が想定されている。</p> <p>・ハザードマップを平成17年6月に公表しており、平成18年12月より防災訓練も行われていることから、地元の防災意識が高い。</p>	四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 辻誠治)
金武湾海岸高潮対策事業 沖縄県	0.70	1.3	<p>【内訳】 浸水防護便益：1.3億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：1.8ha 浸水防護戸数：20戸</p>	0.74	1.8	<p>・当海岸の背後は、住宅が多く、中学校、市道等の公共施設が存在していることから、高潮による浸水被害が発生した場合、多大な被害が発生する恐れがある。</p> <p>・当該地域については、津波・高潮ハザードマップを平成18年度に公表しており、地元の防災意識が高い。</p> <p>・当該海岸は、県外から来訪する観光客が海水浴等レクリエーション活動の場として利用しており、当該地域の活性化に寄与する重要な資源である。</p>	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 小野憲司)
東京港海岸老朽化対策緊急事業 東京都	5.3	819	<p>【内訳】 浸水防護便益：819億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：11ha 浸水防護戸数：578戸</p>	17	48.5	<p>・東京港海岸の背後には高密度に資産が集積していることから、当海岸の水門、排水機場は、低地帯を高潮等による浸水被害から防護を要する重要度の極めて高い施設である。</p> <p>・当該施設は、昭和30～40年代に築造されたものであり、近年老朽化に伴う劣化が顕在化してきている。</p> <p>・首都機能を担う企業を浸水被害から守ることで広域な地域の社会経済活動の停滞を防止することができる。</p>	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 加賀谷俊和)

姫路港海岸 老朽化対策緊急事 業 兵庫県	1.0	261	【内訳】 浸水防護便益：261億円 【主な根拠】 浸水防護面積：104ha 浸水防護戸数：838戸	51	5.1	・背後地は人家、企業が密集しており、高潮により甚大な被害が発生する恐れがある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、津波ハザードマップを平成20年3月、高潮ハザードマップを平成20年3月に公表しており、地元の防災意識が高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 林健太郎)
相生港海岸 老朽化対策緊急事 業 兵庫県	0.50	203	【内訳】 浸水防護便益：203億円 【主な根拠】 浸水防護面積：30ha 浸水防護戸数：420戸	16	12.9	・背後地は人家、企業が密集しており、高潮により甚大な被害が発生する恐れがある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、津波ハザードマップを平成19年3月、高潮ハザードマップを平成18年5月に公表しており、地元の防災意識が高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 林健太郎)
赤穂港海岸 老朽化対策緊急事 業 兵庫県	0.50	5.9	【内訳】 浸水防護便益：5.9億円 【主な根拠】 浸水防護面積：100ha 浸水防護戸数：1044戸	0.51	11.5	・背後地は人家が密集しており、高潮により甚大な被害が発生する恐れがある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、津波ハザードマップを平成16年9月、高潮ハザードマップを平成20年3月に公表しており、地元の防災意識が高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 林健太郎)
由良港海岸 老朽化対策緊急事 業 兵庫県	0.50	228	【内訳】 浸水防護便益：228億円 【主な根拠】 浸水防護面積：5.3ha 浸水防護戸数：82戸	22	10.4	・背後地は人家、企業が密集しており、高潮により甚大な被害が発生する恐れがある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、津波ハザードマップを平成19年4月に公表しており、地元の防災意識が高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 林健太郎)
尾道系崎港海岸 老朽化対策緊急事 業 広島県	3.0	139	【内訳】 浸水防護便益 139億円 【主な根拠】 浸水防護面積：48ha 浸水防護戸数：6戸	2.8	49.6	・当該地域の施設は、昭和30年代に築造された護岸であり、老朽化が著しく災害発生危険性が高い。 ・平成16年台風16号により床上浸水の被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波被害が想定されている。	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 井村洋三)
重井港海岸 老朽化対策緊急事 業 広島県	1.0	43	【内訳】 浸水防護便益 43億円 【主な根拠】 浸水防護面積：1.5ha 浸水防護戸数：12戸	1.1	41.1	・当該地域の施設は、昭和30年以前に築造された護岸であり、老朽化が著しく災害発生危険性が高い。 ・平成16年台風16号により床上浸水の被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波被害が想定されている。	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 井村洋三)
三角港海岸 老朽化対策緊急事 業 熊本県	1.2	31	【内訳】 浸水防護便益：31億円 【主な根拠】 浸水防護面積：4.8ha 浸水防護戸数：77戸	1.2	24.9	・平成20年6月に登立地区において、5戸の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域の2つの排水機場は築造後それぞれ19年、29年が経過し、老朽化が著しいことから、内水の排水不良により流域の家屋等に被害を与える危険性が高い。 ・防災の拠点となる市支所や学校等へのアクセス道、病院等の浸水被害を防止することができる。 ・地域防災訓練を年1回実施している。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 瀧口信彦)

八代港海岸 老朽化対策緊急事業 熊本県	1.5	75	【内訳】 浸水防護便益：75億円 【主な根拠】 浸水防護面積：16ha 浸水防護戸数：16戸	1.6	45.6	・平成16年9月の台風においては、越波により浸水被害が発生し、企業活動に支障をきたした。 ・当該地域の護岸は天端高が不足しているとともに、築造後40年以上が経過し老朽化が著しいことから、流域の家屋等に被害を与える危険性が高い。 ・多数の背後地の企業への浸水被害、及び唯一のアクセス道路を防護することで、当該地域の孤立化を防止することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)
姫戸港海岸 老朽化対策緊急事業 熊本県	0.50	6.1	【内訳】 浸水防護便益：6.1億円 【主な根拠】 浸水防護面積：2.5ha 浸水防護戸数：9戸	0.50	12.1	・平成15年8月に19戸の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域の排水機場は、築造後26年が経過し、老朽化が著しく、内水の排水ができず流域の家屋等に被害を与える恐れがある。 ・当該地域の背後にある市支所等公共施設への浸水被害を防止することができる。 ・地域防災訓練を年1回実施している。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)
佐敷港海岸 老朽化対策緊急事業 熊本県	0.50	28	【内訳】 浸水防護便益：28億円 【主な根拠】 浸水防護面積：21ha 浸水防護戸数：34戸	0.51	55.3	・当該地域の排水機場は築造後15年が経過し、老朽化が著しく、内水の排水不良により流域の家屋等に被害を与える恐れがある。 ・背後に密集する民家、海産物加工工場、主要地方道等の浸水被害を防止することができる。 ・芦北町の重要な観光資源である、打たせ網漁法を行う「うたせ船」の母港となっている。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)
河内港海岸 老朽化対策緊急事業 熊本県	1.0	16	【内訳】 浸水防護便益：16億円 【主な根拠】 浸水防護面積：47ha 浸水防護戸数：9戸	1.1	15.5	・当該地域の堤防は百数十年前に築造されており、護岸の機能低下が老朽化が著しく、浸水被害を与える危険性が高い。 ・浸水想定区域には幹線道路である国道501号が隣接していることから、浸水を防止することで近接する港湾の連携機能を保持することが可能となる。 ・年1回、住民・行政一体となり、安全パトロールを実施している。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)
田浦港海岸 老朽化対策緊急事業 熊本県	0.70	4.1	【内訳】 浸水防護便益：4.1億円 【主な根拠】 浸水防護面積：21ha 浸水防護戸数：96戸	0.72	5.6	・当該地域の排水機場は築造後23年が経過し、老朽化が著しく、内水の排水不良により流域の家屋等に被害を与える恐れがある。 ・当該地域の背後には、電気炉や化学プラントを持つカーボン材料の大規模工場が存在することから、事業実施により、地域の重要な産業活動及び雇用の場を確保することが出来る。 ・当該地域の背後にあるJR鹿児島本線の線路や駅舎等交通施設の浸水被害を防止することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)
指宿港海岸 老朽化対策緊急事業 鹿児島県	1.0	42	【内訳】 浸水防護便益：42億円 【主な根拠】 浸水防護面積：9.8ha 浸水防護戸数：167戸	0.96	43.9	・平成16年8月の台風16号では42戸、平成17年9月の台風14号では4戸の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域の護岸は、築造後50年以上経過し、老朽化が著しいことから、流域の家屋等に被害を与える危険性が高い。 ・当該地域では住民により自主防災組織が結成され、防災活動計画を定めるなど災害の未然防止に努めている。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)
喜入港海岸 老朽化対策緊急事業 鹿児島県	2.2	92	【内訳】 浸水防護便益：92億円 【主な根拠】 浸水防護面積：3.0ha 浸水防護戸数：28戸	2.1	44.5	・平成16年8月の台風16号、9月の台風21号、平成17年9月の台風14号の高波浪により、背後地へ越波とともに流木や軽石等が飛来し、家屋の破損などの被害が発生した。 ・当該地域の護岸は、天端高が不足しているとともに築造後30年以上が経過し、老朽化が著しいことから、流域の家屋等に被害を与える危険性が高い。 ・当該地域は、全戸に防災無線及び地域に屋外スピーカーを設置済みであり、鹿児島市と地域が協力し防災マップの作成にも着手している。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)

紋別港海岸 老朽化対策緊急事業 紋別市	3.0	9.9	【内訳】 浸食防護便益：9.9億円 【主な根拠】 浸食防護面積：6.2ha 浸食防護戸数：27戸	3.0	3.3	・当該地域の施設は、老朽化に伴う変状により護岸機能が低下し、災害発生の危険性が高い。 ・当該地域の背後は、人家や企業が多く立地していることから、被災した場合の被害は甚大である。 ・当該地域背後には、当町の主産業である水産業関連の施設が立地し、産業活動及び雇用の場として重要な地域であり、今後の生産維持・雇用確保が図られる。	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀章)
石垣港海岸 老朽化対策緊急事業 石垣市	0.30	3.8	【内訳】 浸水防護便益：3.8億円 【主な根拠】 浸水防護面積：1.3ha 浸水防護戸数：7戸	0.32	12.0	・当海岸の背後には、県外からの観光客のための宿泊施設が点在しており、また、これらの施設を結ぶ道路は市道一本のみであることから、浸水した場合、観光等の産業活動に多大な影響をきたす恐れがある。 ・当海岸の背後では、近年、観光客を対象としたリゾートホテルや住宅などの建設が盛んに行われていることから、浸水した場合、これまで以上に多大な被害が発生することが予想される。 ・当海岸では、ウミガメの産卵も確認されているため、護岸を改良することにより生態系の自然環境の保全にも寄与する。	沖縄総合事務局 開発建設部 港湾計画課 (課長 川崎俊正)

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C		
		便益の内訳及び主な根拠					
東京外かく環状道路 (関越～東名) 関東地方整備局	12,820	29,788	【内訳】 走行時間短縮便益：25,215億円 走行経費減少便益：3,959億円 交通事故減少便益：614億円 【主な根拠】 計画交通量：88,900～ 100,800台/日	10,377	2.9	・東京都内における渋滞損失時間が高い区間の渋滞緩和が見込まれる。 ・都内における死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる。 ・渋滞が緩和されることで混雑を避けて生活道路に入り込んでいた通り抜け自動車が減少し、生活道路の安全性が向上。 ・首都直下地震等の災害発生時の避難や救助、その後の復旧活動に安定した交通確保が可能。	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)
東関東自動車道水戸線 (潮来～鉢田) 関東地方整備局	710	890	【内訳】 走行時間短縮便益：780億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：85億円 【主な根拠】 計画交通量：13,500～ 13,900台/日	578	1.5	・県内における渋滞損失時間が高い区間の渋滞緩和が見込まれる。 ・県内における死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる。 ・第三次医療施設国立病院機構水戸医療センターへの時間短縮に寄与する。 ・鹿島臨海工業地帯への3時間到達圏域が1.5倍に拡大。水産品等を短時間で北関東内陸部へ直送できるなど出荷先の拡大が見込まれる。	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)

名古屋環状2号線 (名古屋西～飛島) 中部地方整備局	1,350	2,568	【内訳】 走行時間短縮便益：2,101億円 走行経費減少便益：379億円 交通事故減少便益：88億円 【主な根拠】 計画交通量：21,100～ 28,300台/日	1,322	1.9	・県内における渋滞損失時間が高い区間の渋滞緩和が見込まれる。 ・県内における死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる。 ・スーパー中枢港湾に指定されている名古屋港へのアクセス性が向上する。	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)
日本海沿岸東北自動車道 (酒田みなと～遊佐) 東北地方整備局	310	458	【内訳】 走行時間短縮便益：338億円 走行経費減少便益：65億円 交通事故減少便益：54億円 【主な根拠】 計画交通量：10,900～ 15,100台/日	250	1.8	・国道7号などの事故の減少が見込まれる。 ・日本海総合病院（H23より第三次救急医療施設）への搬送時間短縮に寄与。 ・山形県の重要港湾である酒田港の利便性の向上が図られ、酒田港の1時間到達圏域は1.5倍に拡大。 ・国道7号遊佐町比子地区の路面冠水による通行規制を回避。	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)

【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
秋田港 飯島地区 複合一貫輸送ターミナル(耐震)整備事業 東北地方整備局	75	135	【内訳】 輸送コストの削減便益：124億円 耐震強化便益：6.4億円 残存価値：4.2億円 【主な根拠】 平成28年予測取扱貨物量： 312千トン/年	67	2.0	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・背後企業の事業規模が拡大され、新たな雇用創出が期待される。 ・耐震強化岸壁の整備により、緊急物資の安定的な輸送ルートが供給確保されることに加え、震災後の地域産業の早期復旧に寄与できる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
東京港 中央防波堤内側地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 関東地方整備局	149	301	【内訳】 輸送コスト削減便益：294億円 震災後の輸送費用増大回避便益：2.3億円 施設被害回避の便益：2.6億円 残存価値：2.4億円 【主な根拠】 平成27年予測貨物量： 1,150千トン/年	123	2.5	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・耐震強化岸壁の整備より、緊急物資の安定的な輸送ルートが確保されることに加え、震災後の地域産業の早期復旧に寄与できる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
横浜南本牧～本牧 ふ頭地区臨港道路 整備事業 関東地方整備局	1,100	1,113	【内訳】 走行時間短縮便益：1,031億円 走行経費減少便益：70億円 事故損失減少便益：7.3億円 その他の便益：4.5億円 【主な根拠】 南本牧ふ頭H42年発生集中 量：36千台/日	952	1.2	・物流機能の効率化・高度化、国際競争力の強化（横浜港の一体運営・パースの有効利用による効率化、経済波及効果など） ・災害時の被害軽減（2ルート化により大規模災害時におけるリダンダンシーを確保）	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

横浜港 本牧地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事 業（耐震改良） 関東地方整備局	400	1,344	【内訳】 船舶大型化による海上輸送 コストの削減便益：1,332億円 震災後の輸送費用増大回避 便益：0.01億円 施設被害回避の便益：10億 円 施設の残存価値：2.4億円 【主な根拠】 平成29年予測取扱貨物量： 368千TEU/年	381	3.5	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者 の物流機能の高度化、効率化が促進さ れ、地域産業の国際競争力の向上を図 ることができる。 ・また、当該ターミナルの機能向上、物 流機能の効率化のための改良に関して は、船社からの要望も非常に大きい。 ・耐震強化岸壁の整備により、地震発生 後の生産活動に資する安定的輸送ルー トが供給確保されることにより産業活 動に寄与することができる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
大阪港 北港南地 区 国際海上コンテナ ターミナル耐震改 良事業 近畿地方整備局	192	236	【内訳】 震災後の幹線貨物輸送コス トの増大回避：202億円 施設被害の回避：25億円 陸上輸送距離短縮による排 出ガスの削減：0.8億円 残存価値：8.6億円 【主な根拠】 平成23年予測取扱貨物量： 350千TEU/年	173	1.4	・耐震強化岸壁の整備により、震災時 においても安定的な輸送ルートが確保 されることにより、地域産業の安定化 及び地域住民の安全・安心な生活の確 保が図られる。 ・CO ₂ 、NO _x 等の排出量削減	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
神戸港 P I II 期 地区 国際海上コンテナ ターミナル耐震改 良事業 近畿地方整備局	713	1,685	【内訳】 輸送コストの削減便益： 1,274億円 震災時の輸送コストの削減 便益：319億円 施設被害の回避便益：47億 円 残存価値：45億円 【主な根拠】 平成23年予測取扱貨物量： 173千TEU/年	648	2.6	・物流機能の効率化・高度化、国際競争 力の強化 ・物流の定時性、安定性の向上、輸送の 信頼性の向上 ・CO ₂ 、NO _x 等の排出量削減	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
神戸港 六甲 I 地 区 国際海上コンテナ ターミナル耐震・ 増深改良事業 近畿地方整備局	93	552	【内訳】 輸送コストの削減便益： 550億円 残存価値：1.2億円 【主な根拠】 平成23年予測取扱貨物量： 46千TEU/年	88	6.3	・物流機能の効率化・高度化、国際競争 力の強化 ・物流の定時性、安定性の向上、輸送の 信頼性の向上 ・CO ₂ 、NO _x 等の排出量削減	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
宿毛湾港 池島地区 防波堤整備事業 四国地方整備局	60	81	【内訳】 輸送コストの削減便益：80 億円 その他の便益：0.7億円 【主な根拠】 平成26年予測取扱貨物量： 90千ト/年	52	1.6	・四国における物流機能の効率化が促 進され、地域産業の国際競争力の向上 を図ることができる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO ₂ 及 びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					B/C
東京港 10号地 その2地区 国内物流ターミ ナル整備事業 東京都	41	253	【内訳】 輸送コスト削減便益：229億円 震災後の輸送費用増大回避 便益：22億円 施設被害回避の便益：1.6 億円 【主な根拠】 平成27年予測貨物量： 3,070千ト/年	36	7.1	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者 の物流機能の高度化、効率化が促進さ れ、地域産業の競争力の向上を図ること ができる。 ・耐震強化岸壁の整備より、緊急物資の 安定的な輸送ルートが確保されることに 加え、震災後の地域産業の早期復旧に寄 与できる。	関東地方整備局 港湾計画課 (課長 加賀谷俊和)

佐世保港 三浦地区 多目的国際ターミナル整備事業（耐震改良） 佐世保市	38	125	【内訳】 輸送コスト（陸上）の削減効果：7.2億円 震災時の輸送コスト削減：0.1億円 震災時の施設被害回避効果：0.3億円 【主な根拠】 平成25年予測貨物量：12千TEU/年	36	3.5	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。また、当該地区の既存施設の機能維持、物流機能の効率化のための改良に関しては、荷主等事業者からの要望も非常に大きい。 ・背後企業の事業規模が拡大され、新たな雇用創出が期待される。 ・耐震強化岸壁の整備により、大量で安定的な緊急物資の輸送ルートが確保されることにより人命被害の回避等、地域住民の生活維持に寄与することができる。	九州地方整備局 港湾計画課 （課長 濱口信彦）
---	----	-----	--	----	-----	---	-------------------------------

【空港整備事業】

（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）	
		貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
東京国際空港C滑走路延伸事業 関東地方整備局 東京航空局	300	1106	【内訳】 ① 利用者の所要時間費用削減による便益：1,042.0億円 ② 航空会社からの着陸料増加による便益：61.0億円 ③ 航空会社からの停留料増加による便益：1.0億円 【主な根拠】 ・深夜早朝時間帯の大型機離着陸回数（12回/日）	295	3.8	・平成22年10月末（再拡張）以降に就航が予定されている羽田空港における深夜早朝時間帯の長距離国際線について大型機の就航を可能とすることにより、首都圏国際空港機能の更なる強化が見込まれる。 ・ビジネス及び観光等で欧米に向かう旅客のアクセス改善による地域経済への波及効果が期待される。	本省航空局 空港部計画課 大都市圏空港計画室 （室長 今井泰男）

【都市・幹線鉄道整備事業】

（幹線鉄道等活性化事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）	
		貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
隅田川駅鉄道貨物輸送力増強事業 第三セクター等公的 主体	46	181	【内訳】 ・利用者便益：68億円 ・供給者便益：102億円 ・環境改善便益等：11億円 【主な根拠】 鉄道コンテナの輸送力増強2.2万トン/年	95	1.9	・輸送力増強により、鉄道利用機会の向上を図ることが期待される。 ・モーダルシフトが進むことで、地球規模の環境問題（地球温暖化、大気汚染）の悪化を緩和することが期待される。	本省鉄道局参事官室（JR担当） （参事官 平垣内久隆）
札幌線（桑園・北海道医療大学間） 高速化事業 第三セクター等公的 主体	46	234	【内訳】 ・利用者便益：186億円 ・供給者便益：47億円 ・環境改善便益：1億円 【主な根拠】平成20年度輸送人員：14,257千人/年	45	5.2	・新製電車投入による旅客サービスの向上及び冷房化率のアップ ・札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークの構築 ・沿線の開発やまちづくり促進への寄与が期待される。	本省鉄道局参事官室（JR担当） （参事官 平垣内久隆）

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
西条税務署 中国地方整備局	5.5	106 点	100 点	133 点	老朽・狭あい・分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
佐伯税務署 九州地方整備局	4.3	102 点	100 点	121 点	老朽・立地条件の不良・施設の不備を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
広尾海上保安署 北海道開発局	2.8	107 点	100 点	121 点	老朽・狭あい・立地条件の不良を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
館林税務署(増築) 関東地方整備局	5.9	100 点	100 点	110 点	老朽・施設の不備(耐震性の不足)・分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標

事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

(採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 1,000トン型 建造(2隻) 海上保安庁	148	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の機能が強化されており、大規模災害時等における救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長:久保田秀夫)
小型巡視船 180トン型 建造(3隻) 海上保安庁	64	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、テロリストの侵入の防止、自爆テロの阻止等テロへの対応能力の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長:久保田秀夫)
大型巡視艇 30メートル型 建造(3隻) 海上保安庁	45	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力及び捕捉能力等の警備能力が強化されており、外国漁船の取締り、密輸・密航事犯等への対応能力の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長:久保田秀夫)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価			担当課 (担当課長名)	
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果		
那覇航空基地整備 海上保安庁	2.6	106点	133点	120点	庁舎の増築等により執務環境の改善を図り、海難救助・テロ対策・危機管理体制の強化・海洋権益の保全等多岐にわたる業務ニーズに迅速かつ確に対応させることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長:野見山慎吾)

※ 事業の緊急性—既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標

計画の妥当性—計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標

事業の効果—新たな政策課題の実現、執務能率の増進・利便性の向上等、施設の現況から事業の効果を評価する指標

(採択要件：事業の緊急性、計画の妥当性及び事業の効果がともに100点以上)

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【道路・街路事業】
【直轄事業等】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)		
			便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)					B / C	
一般国道6号 土浦バイパス 関東地方整備局	その他	338	1,287	【内訳】 走行時間短縮便益：1,010億円 走行経費減少便益：218億円 交通事故減少便益：59億円 【主な根拠】 計画交通量： 39,600～48,700台/日	1,007	1.3	(1) 土浦バイパス区間の 渋滞損失 ・昭和56年度までに全線暫 定2車線で供用し、平成元 年度までに約2.9kmが4車線 供用。 ・土浦バイパスにおいて、 交通渋滞が発生。多くの区 間で県平均を上回る。 (2) 地域産業の支援 ・土浦バイパス周辺には、 工業団地や商業施設が立地 し、近年では製造品出荷額 や商業年間販売額が増加傾 向。 ・土浦バイパスの整備によ り、アクセス性が向上し、 地域産業の振興に期待。 土浦バイパス起点部～土 浦千代田工業団地までの所 要時間が短縮	継続	・昭和56年度までに全線暫定2車線で 供用し、平成元年度までに約2.9kmが 4車線供用済。 ・茨城県の骨格を形成する主要幹線道 路である国道6号の土浦バイパスにお いては、交通渋滞が多くの区間で発生 しており、より一層の交通円滑化、安 全性の確保が必要。 ・土浦バイパスの整備により、アクセ ス性が向上し、地域産業（工業や商 業）の振興などを支援。 ・全区間の用地取得は既に完了して おり、計画的に工事の推進が可能。 ・今後は、暫定供用区間の4車線化を 図り、全区間の早期供用を目指す。	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳 志)
一般国道34号 武雄バイパス 九州地方整備局	その他	210	894	【内訳】 走行時間短縮便益：781億円 走行経費減少便益：85億円 交通事故減少便益：28億円 【主な根拠】 計画交通量 17,300台/日～32,700台/日	383	2.3	・現道における渋滞損失時 間の削減が見込まれる。 ・武雄温泉へのアクセス向 上が期待される。 ・現道に死傷事故率が500 件/億台キロ以上の区間、 箇所が存在し、交通量の減 少により安全性の向上が期 待される。	継続	・現道（国道34号）における渋滞解消 を図る。 ・今後は、未供用区間における早期供 用に向け事業を推進していく。 ・設計の総点検を含め構造形式の見直 しを実施し、新技術・新工法の積極的 活用、建設副産物対策により、着実な コスト削減を図っている。	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳 志)
関越自動車道上越 線 (信濃町～上越 JCT) 関東地方整備局・ 北陸地方整備局・ 東日本高速道路株	その他	1,950	4,638	【内訳】 走行時間短縮便益：4,228億円 走行経費減少便益：212億円 交通事故減少便益：197億円 【主な根拠】 計画交通量： 9,600～ 10,400台/日	2,996	1.5	・利便性の向上が期待でき るバス路線又は新たなバス 路線が期待できる。 ・新たに拠点都市間を高規 格幹線道路で連絡するルー トを構成する。 ・緊急輸送道路が通行止め になった場合の代替路線を 形成する。	継続	・中央道、北陸道とあわせて広域的な ネットワークを形成することにより、 上信越地方の沿線地域の産業、経済、 文化、観光等の発展に重要な役割を果 たす。 ・山岳地形や冬期間の厳しい気候、行 業シーズンの渋滞が、時間短縮や安 かつ定時輸送に大きな支障となってい る。 ・暫定2車供用であるが、既に4車線 分の用地取得が完了している。	道路局 有料道路課 (課長 上野達 一郎)
東関東自動車道館 山線 (木更津南JCT～富 津竹岡) 関東地方整備局・ 東日本高速道路株	その他	1,290	5,449	【内訳】 走行時間短縮便益：4,767億円 走行経費減少便益：485億円 交通事故減少便益：198億円 【主な根拠】 計画交通量： 13,200～ 19,600台/日	1,643	3.3	・利便性の向上が期待でき るバス路線又は新たなバス 路線が期待できる。 ・三次医療施設へのアクセ ス向上が見込まれる。 ・緊急輸送道路が通行止め になった場合の代替路線を 形成する。	継続	・京葉道路、東京湾アクアライン、富 津館山道路と連絡し、房総半島の高規 格道路ネットワークを形成する高速道 路で、沿線地域の産業、経済、文化、 観光等の発展に重要な役割を果たす。 ・南房総地域の半島性を解消すると もに、災害時におけるライフラインの 確保で重要な役割を果たす路線であ り、観光シーズンの休日等における交 通量の大幅な増加への対応が急務であ る。 ・暫定2車供用であるが、既に4車線 分の用地取得が完了している。	道路局 有料道路課 (課長 上野達 一郎)

東海北陸自動車道 (白鳥～飛騨清見) 中部地方整備局・ 中日本高速道路㈱	その他	2,630	5,376	【内訳】 走行時間短縮便益：4,124億円 走行経費減少便益：941億円 交通事故減少便益：310億円 【主な根拠】 計画交通量：12,500～ 14,000台/日	3,679	1.5	・日常生活圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。 ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。	・中部圏を南北に縦断し、かつ名神高速道路と北陸自動車道を結び、中部圏における骨格的交通網の中核を成し、東海地域・北陸地域の一体的発展に大きく寄与する路線である。 ・暫定的な2車線は、走行性・安全性に問題があることや、交通量の増加が予想されることから、4車線化事業の整備促進が必要であるが、既に4車線の用地取得が完了している。	継続	道路局 有料道路課 (課長 上野進 一郎)
近畿自動車道紀勢線 (御坊～南紀田辺) 近畿地方整備局・ 西日本高速道路㈱	その他	1,970	3,035	【内訳】 走行時間短縮便益：2,485億円 走行経費減少便益：380億円 交通事故減少便益：171億円 【主な根拠】 計画交通量：9,900～ 13,100台/日	2,266	1.3	・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合の代替路線を形成する。	・近畿自動車道尾鷲勢和線と一体になり紀伊半島を一周して大阪と名古屋を結ぶ幹線道路として沿線地域の産業・経済・文化の発展に重要な役割を果たす。 ・東南海・南海地震の備えや救急医療活動の観点から重要な役割を果たす。 ・暫定2車供用であるが、既に4車線の用地取得が完了している。	継続	道路局 有料道路課 (課長 上野進 一郎)
四国横断自動車道 (鳴門～高松市境) 四国地方整備局・ 西日本高速道路㈱	その他	2,280	9,141	【内訳】 走行時間短縮便益：7,941億円 走行経費減少便益：844億円 交通事故減少便益：357億円 【主な根拠】 計画交通量：12,900～ 17,900台/日	4,502	2.0	・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合の代替路線を形成する。	・沿線地域の振興とともに、四国縦貫道とあわせ四国の一体化を図る道路である。 ・暫定2車線であることから、渋滞や事故が多く発生しており、安全確保と交通の円滑化を図ることが必要である。 ・暫定2車供用であるが、既に4車線の用地取得が完了している。	継続	道路局 有料道路課 (課長 上野進 一郎)
九州横断自動車道 長崎大分線 (長崎～長崎多良見) 九州地方整備局・ 西日本高速道路㈱	その他	1,000	1,729	【内訳】 走行時間短縮便益：1,672億円 走行経費減少便益：27億円 交通事故減少便益：30億円 【主な根拠】 計画交通量：12,600～ 14,800台/日	1,194	1.4	・長崎空港へのアクセス向上が見込まれる。 ・長崎港へのアクセス向上が見込まれる。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合の代替路線を形成する。	・ながさき出島道路とともに長崎市内の渋滞緩和に大きな役割を果たしている。 ・暫定2車供用であるが、既に4車線の用地取得が完了している。	継続	道路局 有料道路課 (課長 上野進 一郎)